

上関町ふるさと納税返礼品提供事業者募集要項

1 目的

ふるさと納税制度を活用し、上関町の取り組みを応援していただける方を募り、本町の魅力を発信するとともに地元特産品のPR、販売促進及び地域産業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者にお礼の品として贈呈する商品やサービス（以下「返礼品」）を提供する事業者（以下「提供事業者」）を募集する。

2 募集の要件

提供事業者及び返礼品については、次の要件にすべて適合するものとする。

(1) 提供事業者

- ①原則、上関町内に事業所がある法人、団体又は個人事業者であること（ただし、町長が特に認める場合を除く）。
- ②町税等の滞納がないこと。
- ③各法規等に沿った生産・製造・サービスの提供を行っていること。
- ④代表者等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

(2) 返礼品

- ①上関町のPRにつながる商品で、原則、町内で生産、製造、加工、販売、体験等のサービスがされているものであること。
- ②品質及び数量の面において、安定供給が見込めるものであること。ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは取り扱いを可とする。
- ③食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など、関係法令を遵守し、違反していない返礼品であること。
- ④飲食物の場合は、寄附者に返礼品が到着後、適切な賞味期限が保証されるものであること。

3 提供事業者のメリット

- (1) 上関町のホームページやチラシ、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」などに商品の画像、商品名、企業名などが掲載される。
- (2) 寄附者への返礼品発送時におけるパンフレットの同封により、PRが可能。ただし、提供事業者によるパンフレットの送付は、返礼品発送時の同封のみに限る。

4 個人情報の保護

提供事業者は、この事業により取得した個人情報の取り扱いについて、「上関町個人情報保護条例（平成15年3月18日条例第1号）」に基づき、提供情報は返礼品発送のためだけに利用し、第三者へ提供するなど返礼品の発送以外に利用することはできない。ただし、パンフレットの同封により、寄附者から直接、提供事業者への商品の申し込み等で入手された個人情報は対象外とする。

5 申込方法

「上関町ふるさと納税返礼品提供事業参加申請書」に次の必要書類を添付し、郵送又は直接提出すること。

次の提出書類①②については、町ホームページからもダウンロードが可能。

また、郵送も可能。

(1) 提出書類

①上関町ふるさと納税返礼品提供事業参加申請書（以下「申請書」）

②返礼品概要説明書（データ提出可）

③返礼品の写真（データ提出可）

(2) 提出先

〒742-1402 山口県熊毛郡上関町大字長島 503 番地

上関町役場総合企画課 企画調整係 宛て

6 返礼品の決定

町は2に定める要件に基づき、返礼品の内容及び安全性等を審査し決定する。

7 その他の留意事項

(1) 提供事業者は、返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努め、その内容について町へ報告すること。

なお、品質等による保証や、クレーム対応については、町は一切の責任を負わない。

(2) 町は、登録された提供事業者又は返礼品が2に定める事項に適合しなくなつたと認める場合、その事業者登録や商品調達を中止することがある。

(3) 登録された返礼品を変更または辞退する場合は、1ヶ月前までに町へ報告すること。

(別紙1)

上関町ふるさと納税返礼品提供事業者参加申請書

上関町長 様

上関町ふるさと納税返礼品提供事業者募集要項に基づき、下記のとおり申込みます。
なお、申込みにあたっては、個人情報の保護など同要項を厳守することを誓約します。
また、本申込みの審査において、事業所確認及び町税納付状況等に関する情報を確認することに同意します。

令和 年 月 日

1. 事業所（者）名		印
2. 代表者名		印
3. 所在地	〒 -	
4. 事業所（者）情報	TEL : FAX : ホームページ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 URL :	
5. 担当者部署・氏名		
6. 担当者連絡先	TEL : FAX : E-Mail :	
7. 添付資料	事業所（者）の概要が分かる資料、パンフレット等	

